

【交付申請書記載例】

●●年●月●日

鳥取県知事 ●●●● 様

知事宛

〒680-0000
住 所 鳥取市北町一丁目220

申請者 氏 名 株式会社因伯
代表取締役 鳥取太郎

代表者印

申請日を記載してください

団体、会社の場合は代表者の職・氏名も記載してください

代表者印を押印

令和2年度新型コロナウイルス感染症に対応した輸出促進活動支援事業費補助金
交付申請書

新型コロナウイルス感染症に対応した輸出促進活動支援事業費補助金の交付を受けたいので、鳥取県補助金等交付規則第5条の規定により、下記のとおり申請します。

記

補助事業等の名称	新型コロナウイルス感染症に対応した輸出促進活動支援事業費補助金 ①韓国バイヤーとのオンライン商談（11月） ②香港での物産展開催に係る代行営業及びPR動画の作成（12月）	具体的な申請内容を記載してください
算定基準額（見込み）	579,818円	別紙【収支】の合計額と一致
交付申請額	386,000円	別紙【収支】の県補助金と一致
添付書類	1 補助金計画書及び収支予算書 2 その他関係書類	

(注)

- 算定基準額が確定している場合は「算定基準額」欄の「（見込み）」を削除すること。
- 鳥取県補助金等交付規則第6条の2各号の該当の有無について必要に応じ鳥取県警察本部に照会することがある。

令和2年度新型コロナウイルス感染症に対応した輸出促進活動支援事業費補助金
計画書及び収支予算書

1 実施主体の概要

事業者名	株式会社因伯	代表者職・氏名	代表取締役 鳥取 太郎
業種	●●	主たる商品	●●
住所	鳥取市北町一丁目220		
電話番号	0857-26-7963		
担当者職・氏名	輸出担当 伯耆花子	担当者メールアドレス	hanro-yusyutu@pref.tottori.lg.jp

2 事業計画

(1) 対象国・地域	韓国、香港	
(2) 輸出品目	●●	
(3) 輸出実績及び前年比（本補助金の補助対象とする品目のみで可）		
	品目	令和2年(1月～●月)実績
	●●	●●千円
		前年比
		2割減
		●●千円
		5割増
(4) 事業内容 ※具体的な取組内容を記載すること ● 予定で構いませんので、何を目標・目的とし、いつ、どこで、何を、どのように行う（何を作る）、といった具体的な取組内容を記載してください。 ● 具体性や確実性が無い場合は、事業内容の適否が判断できないため、交付決定が出来ません。 (例) とりあえずPR動画を作成する。←活用方法が決まってからでない不可。 (例) 中国に牛肉を輸出するため代行営業を行ってもらう。←中国には牛肉輸出不可。 ①韓国バイヤーとのオンライン商談（11月） 以前から取引のあるプサンフーズに当社の新商品のサンプルを送付し、11月中旬にオンライン商談会を行い、取引開始を目指す。 ②香港での物産展開催に係る代行営業及びPR動画の作成（12月） 12月1日～10日にホンコン百貨店で開催される物産展にマネキンを配置し、当社商品の現地での浸透を図る。また、出品商品をPRする動画を作成し、売上増を目指す。		

本補助金の対象とする品目のみで構いません。

3 経費 別紙（交付申請用）のとおり

4 事業完了（予定）年月日 令和3年1月15日
※補助事業の成果を補助事業者が確認した日（予定）を記載すること。

5 仕入控除税額発生の有無 (有) ・ 無) 「有」←課税事業者
「無」←免税事業者、簡易課税制度適用事業者

6 他の補助金の活用
(1) 活用の有無 (有) ・ (無)

本取組について、他の補助金の活用の有無について、「有」、「無」のいずれかに○を記入してください。

(2) 活用補助金の概要

活用が有る場合は、補助金名やその事業内容、当該補助金に係る問い合わせ先（補助金を所管している部署名や団体名及び連絡先）を記載し、所管先等に報告した事業計画書の写しを添付してください。

7 添付書類

※事業実施にかかる経費がわかる資料等（例：見積書等）
事業実施にかかる経費がわかる資料等（例：見積書等）を添付してください。
EMSによるサンプル送付等で見積書が無い場合は、根拠となる積算を様式第1号の別紙の経費明細の備考欄に記載してください。

①一連の補助事業に要する経費を全て消費税込で入力してください。
 【日本円支払の場合】支払額を入力してください。
 【現地通貨払の場合】現地通貨及び為替レートを(見込)を入力してください。
 日本円が自動計算されます。

実績報告の際は、レートの確認できる書類を提出してください。

②税率を選択してください。消費税が自動で計算されます。
 ※交付申請時に消費税額が不明な場合は、ひとまず消費税額は「0」とし実績報告時に報告してください。

実績報告の際は、請求書・領収書等、支払金額(消費税額)等の確認ができる書類を提出してください。

事業者名:株式会社因伯
 対象国・地域:韓国、香港

単位:円

別紙(交付申請用)

【経費明細】

番号	国・地域	区分	明細	補助事業に要する経費			為替レート		消費税率	消費税額	税引後経費	補助対象経費	備考	
				日本円	現地	通貨	現地通貨単位	円価格						
1	韓国	役務費	サンプル・販促物送料	3,000			1	=	円	0	0	3,000	3,000	ブサンフーズにEMSで送付(●●キログラム)
2	韓国	役務費	通訳料	200,000			1	=	円	10	18,182	181,818	181,818	ブサンフーズとの商談に係る通訳料
3	韓国	広告宣伝費	新商品の輸出用ラベルのデザイン代	55,000			1	=	円	10	5,000	50,000	50,000	※実績報告の際に成果物を提出してください。
4	香港	役務費	マネキン代	75,000	5,000.00	HKD	1	=	15.00 円	0	0	75,000	75,000	物産展のマネキン代
5	香港	印刷製本費	商品パンフレットの印刷代	22,000			1	=	円	10	2,000	20,000	20,000	1,000部作成 ※実績報告の際に成果物を提出してください。
6	香港	広告宣伝費	商品PRの動画作成費	110,000			1	=	円	10	10,000	100,000	100,000	※実績報告の際に成果物を提出してください。
7	香港	使用料・出展料	物産展の出展料	150,000	10,000.00	HKD	1	=	15.00 円	0	0	150,000	150,000	
合計				615,000							35,182	579,818	579,818	

(注)1 「補助事業に要する経費」欄には、消費税及び地方消費税込みの金額を記載すること。

2 事業を委託する場合は、備考欄に委託先名を記載すること。

【総括表】

区分	補助事業に要する経費	消費税額	税引き後経費	補助対象経費	備考
役務費	278,000	18,182	259,818	259,818	
印刷製本費	22,000	2,000	20,000	20,000	
広告宣伝費	165,000	15,000	150,000	150,000	
使用料・出展料	150,000	0	150,000	150,000	
合計	615,000	35,182	579,818	579,818	

③「補助事業に要する経費」から「消費税額」を除いた額が自動入力されます。
 ※国外での支払経費等は日本の消費税はかかりません。

【経費明細】欄に入力すると自動入力されます。

【収支】

区分	本年度予算額
県補助金	386,000
事業主体	193,818
他の補助金	
合計	579,818

④県補助金は千円単位です。
 千円未満の端数がある場合は、県補助金の額は切り下げ、差額を事業主体の額に加算してください。(自動入力)

⑤他の補助金の活用がある場合は金額を入力してください。